

# 第23回

## 長野県クラブユースサッカー選手権大会

(U-14)



---

期間：2017年7月1日（土）・2日（日）

8月5日（土）・6日（日）

10月21日（土）・22日（日）

---

会場：菅平高原グラウンド，伊那市陸上競技場，  
伊那市美和湖グラウンド，佐久市陸上競技場  
筑北村サッカー場

---

主催：一般社団法人 長野県サッカー協会

主管：長野県クラブユースサッカー連盟

後援：松本市／松本市教育委員会／上田市／上田市教育委員会  
菅平高原観光協会／伊那市／佐久市／筑北村

長野県クラブユースサッカー連盟ホームページ

<http://www.jcy-nagano.com>

## 大会役員

大会長	平林 正光	(一般社団法人 長野県サッカー協会会長)			
大会副会長	原 常夫	(長野県クラブユースサッカー連盟会長)			
大会委員長	中島 一雄	(長野県クラブユースサッカー連盟理事長)			
大会委員	塚田 政弘	堀 浩良	中村 保志	新井 幸宏	
	青木 篤	甕 宏幸	酒井 雄高	稲田 良太郎	
	渡辺 卓	小林 克也			

## 競技役員

競技委員長	新井 幸宏				
競技委員	青木 篤	甕 宏幸	酒井 雄高	平林 求仁男	
規律委員	酒井 雄高				
審判委員長	中村 保志				
技術委員長	稲田 良太郎				
技術副委員長	渡辺 卓				
技術委員	加賀谷 渉	高橋 公明	富松 清次	佐々木 大佑	黒田 善人
大会事務局	新井 幸宏	青木 篤	甕 宏幸	酒井 雄高	平林 求仁男

## 大会記録

大会名	年度	優勝	準優勝	第3位	参加チーム数
第1回	1995	FC松本ヴェガ	松本松島FC		
第2回	1996	FC松本ヴェガ	長野FCガーフ		
第3回	1997	FC松本ヴェガ	安曇野FC		
第4回	1998	FC松本ヴェガ	松本松島FC		
第5回	1999	J. F. C 須坂ヴェンセール	FC松本ヴェガ		
第6回	2000	FC. ASA FUTURO	J. F. C 須坂ヴェンセール		
第7回	2001	FC. ASA FUTURO	F. C. CEDAC		
第8回	2002	F. C. CEDAC	南長野ジュニアユースサッカークラブ		
第9回	2003	JFC須坂ヴェンセール	佐久サーム FOOT BALL CLUB		
第10回	2004	FC. ASA FUTURO	F. C. CEDAC		
第11回	2005	FC. ASA FUTURO	F. C. CEDAC		
第12回	2006	上田ジェンシャン	佐久サーム FOOT BALL CLUB		
第13回	2007	FC. ASA FUTURO	アザリー飯田ジュニアユース		
第14回	2008	FC. ASA FUTURO	J. F. C 須坂ヴェンセール		
第15回	2009	F. C. 中野エスペランサ	F. C. CEDAC		
第16回	2010	F. C. CEDAC	サーム FOOT BALL CLUB		
第17回	2011	FC. ASA FUTURO	F. C. CEDAC		
第18回	2012	M.A.C SALTO ジュニアユース	FC. ASA FUTURO		
第19回	2013	AMBICIONE松本	アルティスタJYFC		
第20回	2014	AC長野パルセイロU-15	F. C. CEDAC	サーム FOOT BALL CLUB	33チーム
第21回	2015	松本山雅FC	AC長野パルセイロU-15	AMBICIONE松本	35チーム
第22回	2016	F. C. CEDAC	AC長野パルセイロU-15	AMBICIONE松本	33チーム

## 第23回長野県クラブユースサッカー選手権（U-14）大会

### 大会要項

1. 主 旨 日本将来を担うジュニアユース年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、当連盟第3種加盟登録チーム全てが参加できる大会として実施する。
2. 名 称 **第23回長野県クラブユースサッカー選手権（U-14）大会**
3. 主 催 一般社団法人 長野県サッカー協会
4. 主 管 長野県クラブユースサッカー連盟
5. 後 援 松本市／松本市教育委員会／上田市／上田市教育委員会／菅平高原観光協会／伊那市／軽井沢町／筑北村
6. 期 日 平成29年7月1日（土）、2日（日）、8月5日（土）、6日（日）、10月21日（土）、22日（日）
7. 会 場 菅平高原グラウンド、伊那市陸上競技場、伊那市美和湖グラウンド、佐久市陸上競技場、筑北村サッカー場
8. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ日本クラブユースサッカー連盟、長野県クラブユースサッカー連盟に2017年4月18日までに加盟登録したチームであって以下の条件を満たすものに限る。
  1. 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
  2. 2003年（H15）4月2日以降の出生者を対象とする。
  3. 出場チームは11名以上の選手で構成され、総エントリー数は25名以内とし、公益財団法人日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2003年4月2日から2005年4月1日までの出生者を対象とする。
  4. 出場チームの同一下部組織第4種（JFAクラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず第4種登録選手のままの出場を認める。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。その場合 JFA 認可通知書の写しを申し込み併せて提出すること。
  5. 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。  
※電子選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。
  6. 大会中、一つのチームでメンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合はその大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する
  7. 所属チーム代表者が身体人物共に適正と認めた者
  8. 出場選手はスポーツ障害保険に加入している事。
  9. 2017年6月4日（日）までに大会参加申込み、及び選手登録を2017年6月9日（金）までに完了したチーム。
9. 表 彰 優勝チーム並びに準優勝チームには優勝杯並びに準優勝杯を授与し、次回までこれを保持せしめる。及び賞状を授与する。また3位チームには賞状を授与する。
10. 北信越大会への出場について  
1位～3位チームは、第12回北信越クラブユースサッカー新人大会への出場権を与える。また、4位～8位のチームには、第28回北信越クラブユースサッカー新人フェスティバルへの出場権を与える。
11. エントリー変更  
選手のエントリー変更、追加は、各チームが行う今大会第一試合開始前日18:00までに1回限り変更、追加を認める。それ以後の変更、追加は認めない。また背番号のみの変更はできない。試合開始の前日18:00までに変更登録用紙を大会事務局へメールで送信し、かつ試合ごとにメンバー表と一緒に提出すること。

# 大会規定

## 1. 競技方法

### (1) 適用ルール

ルールは公益財団法人日本サッカー協会発行の「サッカー競技規則 2016/2017」による。

- (2) 2017 年度北信越ユースリーグ出場 3 チーム、及び 2017 年度北信越 U-13 リーグ出場 1 チームは 1 次ラウンドを免除とし決勝トーナメントからの出場とする。以上の 4 チームを除くチームを 2017 長野県クラブユースサッカー選手権大会 (U-15) の成績順位で A~F までの 6 グループに分け 1 次ラウンドリーグ戦を行い、各グループの上位 2 チームが決勝トーナメントへ進出する。決勝トーナメントは 2017 年度北信越ユースリーグ出場 3 チーム、及び 2017 年度北信越 U-13 リーグ出場 1 チームと 1 次ラウンド勝ち上がり 12 チームで行う。

1 次ラウンドの順位決定は以下のとおりとする。

- ① 勝点は、勝ち=3 点 引分け=1 点 負け=0 点とし勝点の多い方を上位とする。
- ② 勝点と同じ場合は得失点差の多いチームを上位とする。
- ③ 得失点差が同じ場合は総得点の多いチームを上位とする。
- ④ ③で得点も同じ場合はグループ 1 位チームに対する対戦結果にて決定するが、なお引分けの場合は抽選により決定する。

### (3) 組合せ

2017 年度北信越ユースリーグ、2017 年長野県クラブユース選手権 (U-15) の順位により決定する。

### (4) 競技時間

1 次ラウンド (リーグ戦) 60 分 (30-7-30)

決勝トーナメント 60 分 (30-7-30)

リーグ戦において競技時間内に勝敗が決まらない場合は引分けとする。トーナメント戦において競技時間内に勝敗が決まらない場合は PK 戦方式にて勝敗を決定する。

但し、準決勝、決勝戦、においては 5 分間休憩後 10 分の延長戦を行い、なお決まらない場合は PK 戦方式により勝敗を決定する。

## 2. 警告・退場

本大会中に警告の累積が 2 回になった選手は次の 1 試合に出場できない。

退場を命じられた選手は次の 1 試合に出場できない。それ以降の処置については大会規律委員会にて決定する。

## 3. チームスタッフ

試合に参加できる選手は 20 名以内とする

### 及び選手登録

ベンチの人数はメンバー表に記載された選手 20 名以内とスタッフ 5 名以内とする。

## 4. 代表者ミーティング

イ) 1 次ラウンド・決勝トーナメント

第 1 試合においては競技開始 45 分前、それ以降の試合においては前試合のハーフタイムにミーティングを行う。両チームの代表者は選手証、メンバー表 2 部、(変更登録用紙 1 部) ユニフォーム (F P、G K 正副共に) 持参の上、参加する。

参加者については両チーム代表者、本部、審判団により行う。

## 5. ユニフォーム

(1) ユニフォームについては大会に申請したものとする。

(2) ユニフォーム (シャツ、パンツ、ストッキング) は、正の他に副として正と異なる色のユニフォームを必ず携行する。(G K 含む)

(3) スパッツ、アンダーシャツについてはショーツおよびユニフォームと同色のものを使用する。

(4) 背番号は必ず参加登録時に登録された選手固有の番号に一致させ使用し、

ショーツに番号を付けている場合はその番号も一致させる。

また、ユニフォームの上衣が縞の場合、台布などを使用し、

台布に背番号を作り分かりやすく危険の無いようにまた取れないように付ける。

(5) ユニフォームに表示する広告は公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準じる。

#### 6. 使用球

新品の試合球を各チーム1球用意する。

#### 7. 試合の成立

メンバーチェック時に11名出場すること。

#### 8. メンバーチェック

全試合ごとに確認を行う。選手証の不携帯、もしくは選手証に写真を貼っていない等の不備がある場合は該当選手の出場は認めない場合がある。電子選手証(写真登録されたもの)で確認できる場合は出場を認める。

#### 9. 選手交代

(1) 交代選手最大9名の内9名までの交代を認める。ただし再入場はできない。

(2) メンバー表提出後、試合開始時間までの間にケガ等特別な理由により先発登録された選手が当該試合に出場することができない場合は先発選手の変更を認める。なお、この場合の処置は選手交代にあたらぬ。また、当該選手はその試合に交代選手としてベンチに入ることを認める。

#### 10. 競技詳細

(1) 用具のチェックは試合開始5分前に行う。

(2) フィールド内公式練習

第1試合においては試合開始30分前から10分間とする。

それ以降の試合においては前試合のハーフタイムのみとする。

(3) 交代選手のウォームアップはボールを使わず、ベンチ後方にて行うこと。

(ベンチ裏が狭い等、困難な場合はグラウンドの本部指示による。)

(4) 交代用紙は記入漏れが無いように選手、監督の名前を記入すること。

交代により、フィールドを退く選手は近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退きベンチに戻り他の衣服を着用すること。ベンチ内の選手は他の衣服を着用すること。

(5) アクセサリー類の禁止。それ以外でも審判が危険と判断した場合は外すこと。この場合、該当選手が競技開始時間に間に合わなくても競技を開始する。脛当てのテーピングはストッキングと同色のみを認める。(ゴミの処理は確実にを行うこと。)

(6) チームベンチは会場本部席からグラウンドに向かい左側ベンチをプログラム【対戦表】の左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。

(7) 天候不良等の事故により試合の継続は主審の判断するものであるが、再試合の実施及び日時については競技役員及びクラブ連盟理事会において決定する。

(8) 大会中の負傷については応急処置を行うが、それ以後のケガ等の責任は一切負わない。

各チームにて登録選手はスポーツ障害保険に加入すること。尚、参加者は保険証の写しを持参すること。

(9) 試合中の戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。

(10) 大会要項及び大会規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合、その処置は競技役員及びクラブ連盟理事会において決定する。

#### 11. 審判

この大会の審判は公益財団法人日本サッカー協会に登録した審判員にて行う。

(1) 各チーム帯同審判制とする。

(2) 各チームは2名の審判を必ず登録する。

(3) 主審は3級以上とする。

(4) 決勝トーナメントの審判は16歳以上とする。

- (5) 審判員は代表者ミーティングに参加し、その後審判団の打ち合わせを行い、5分前には選手及び用具のチェックを行い試合終了後は当該ゲームの反省会を行うこと。
- (6) 審判証のチェックを本部役員が行う。
- (7) 全試合について、全審判員は審判報告書へ氏名、審判証NOを正確に記載すること。又、警告、退場があった場合は、重要事項報告書へ必要事項を正確に記載する。試合結果記入用紙へ必要事項を記載し、主審署名欄へサインを行う

## 12. その他

- ・全会場グラウンド内は禁酒、禁煙。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
- ・トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
- ・ゴミの後始末は各チームの責任で行うこと。
- ・大会規定に規定されていない事項については本大会競技委員長及び大会委員において協議の上、決定する。
- ・各チームは試合開始前に保護者に対してマナー遵守を指導する。保護者の応援は原則としてベンチの反対側とする。
- ・熱中症に対する対策として日本サッカー協会のガイドラインと照らし合わせながら出来る限りの対策を講じる。

## 第23回長野県クラブユース連盟サッカー選手権（U-14）

### 運営要綱

#### 競技運営担当チームの方々へ

- ① グラウンドの確認 大きさ 縦：100～105m 横：65～68
- ② 備品の確認 コーナーフラッグ、ゴール、ゴールネット 設置状況の確認  
自主運営が基本です。試合結果記録用紙、審判報告書、運営報告書、マナー・ルール等についての報告書等の運営書類、及び運営に必要な用具、副審用フラッグは競技運営担当チームが用意する。
- ③ 本部・ベンチの設営。本部には机（副審用、記録用×2）と椅子（副審用、記録用×2、運営責任者用、審判用2）を用意する。ベンチ用の椅子は可能な限り用意する。
- ④ 会場使用上の注意を、各会場にて各チームに伝達し徹底して下さい。
- ⑤ 救急病院（当日の当番医をあらかじめ確認いただき、各チームに伝達して下さい。）
- ⑥ 試合終了後は後片付け、清掃をしっかりと行い以後の使用に支障を来さないようにして下さい。
- ⑦ 審判割り・審判証の確認、選手証確認関係など全て行って下さい。  
審判割り確認・・・人員等  
審判証確認・・・本人と審判証の照合  
選手証確認・・・本人との照合は行わない。選手証とメンバー表で照合する。  
ただし、ベスト4以上の試合では従来通り本人との照合を行う。
- ⑧ 連盟試合球、試合結果記録用紙、審判報告書、は当日の最終試合終了後直ちに大会事務局の菅平高原温泉ホテルロビーへ確実に届けて下さい。
- ⑨ 試合球については対戦チームより各1球合計2球でお願いします。
- ⑩ 7月1日(土)の競技運営担当チームは運営該当会場へパンフレットの運搬及び配布をお願いします。
- ⑪ 運営該当会場の駐車場利用状況のチェックをして下さい。違反が有れば注意して頂き『マナー・ルール違反等についての報告書』への記載をお願いします。  
その他のマナー・ルール違反等が有れば『マナー・ルール違反等についての報告書』への記載をお願いします。